

【個人住民税】

○パート収入と税金について

配偶者や両親の扶養にはいっている場合であっても、パートやアルバイトで働いているご自身に税金がかかることがあります。また、ご自身の年間収入によっては、配偶者が受けられる控除の額も変わってきます。ここでは、夫に扶養されている妻のパート収入(給与収入)にかかる税金や控除について説明します。

◆パートで働いている妻への税金

年間収入	税金
93 万円以下※⇒	住民税・森林環境税 0円
100 万円未満 ⇒	住民税(均等割)+森林環境税 5,500 円
103 万円未満 ⇒	住民税(均等割)+森林環境税 5,500 円 課税所得の10% (所得割)

※年間収入が 93 万円以下の場合、住民税・森林環境税は0円です。(課税が
かからない収入金額の基準は、市町村
によって異なります。) また、年間収入
が 103 万円以下の場合、所得税は0円
です。

◆妻を扶養している夫が受けられる控除

本人(妻)の年間収入	配偶者(夫)が受けられる控除
103 万円以下 ⇒	配偶者控除
103 万円超～201 万円未満 ⇒	配偶者特別控除

※令和6(2024)年度の住民税・森林環境税(令和5(2023)年分の所得税)について
納税者(扶養する人)の給与収入が1,195万円以下の場合

項 目 パートや 内職の年収	所得税	住民税(均等割) +森林環境税 一律5,500円	住民税 (所得割) 一律10%	夫が受けられる控除
930,000円以下	なし	なし	なし	配偶者控除
930,001円～ 1,000,000円	なし	あり	なし	配偶者控除
1,000,001円～ 1,030,000円	なし	あり	あり	配偶者控除
1,030,001円～ 1,500,000円	あり	あり	あり	配偶者特別控除 (配偶者控除と同額)
1,500,001円～ 2,015,999円	あり	あり	あり	配偶者特別控除
2,016,000円以上	あり	あり	あり	受けられない

※ 均等割・森林環境税の非課税限度額は、生活保護法の基準による級地区分により3段階に分かれています。みよし市の場合、収入金額で93万円ですが、他の市町村によっては96万5千円、100万円となる場合があります。

◆配偶者控除・配偶者特別控除

	妻の給与収入額 (合計所得)		夫の給与収入額 (合計所得)		
			1,095万(900万)円以下	1,095万(900万)円超 1,145万(950万)円以下	1,145万(950万)円超 1,195万(1,000万)円以下
配偶者控除	103万円(48万円)以下	69歳以下	33万円	22万円	11万円
		70歳以上	38万円	26万円	13万円
配偶者特別控除	103万円(48万円)超 150万円(95万円)以下		33万円	22万円	11万円
	150万円(95万円)超 155万円(100万円)以下		33万円	22万円	11万円
	155万円(100万円)超 160万円(105万円)以下		31万円	21万円	11万円
	160万円(105万円)超 166万7,999円(110万円)以下		26万円	18万円	9万円
	166万7,999円(110万円)超 175万1,999円(115万円)以下		21万円	14万円	7万円
	175万1,999円(115万円)超 183万1,999円(120万円)以下		16万円	11万円	6万円
	183万1,999円(120万円)超 190万3,999円(125万円)以下		11万円	8万円	4万円
	190万3,999円(125万円)超 197万1,999円(130万円)以下		6万円	4万円	2万円
	197万1,999円(130万円)超 201万5,999円(133万円)以下		3万円	2万円	1万円

※ 納税義務者の合計所得金額が1,000万円を超える場合には適用されません。

◆計算例 ～妻のパート収入が103万円の場合(※扶養親族がない場合)～

所得金額：103万円(パート収入)－55万円(給与所得控除)＝48万円(所得金額)

【住民税均等割+森林環境税】

収入金額が93万円を超えているので、

4,500円(均等割)+1,000円(森林環境税)＝一律5,500円

【住民税所得割】※所得控除について、基礎控除のみの場合。

48万円(所得金額)－43万円(基礎控除)＝5万円(課税所得)

市民税：{5万円(課税所得)×6%(税率)}－1,500円(調整控除)＝1,500円

県民税：{5万円(課税所得)×4%(税率)}－1,000円(調整控除)＝1,000円

⇒住民税合計(年間)

5,500円 + 1,500円 + 1,000円 = 8,000円

(均等割+森林環境税) (市民税所得割) (県民税所得割)

